

金光学園天文部活動規定

1. 活動について

天文部の活動は、

- | | | | |
|---------|---------|--------|------------|
| (a)夜間観測 | (b)合宿 | (c)勉強会 | (d)ほつま祭の参加 |
| (e)特別観測 | (f)研究活動 | (g)その他 | |

と規定する。また、活動は全て、中高ゼミ合同で行う。

(a)夜間観測

夜間観測は毎月1回、学校に泊まり込みで写真観測・スケッチ・流星のカウント・電波観測等を行う。

(b)合宿

合宿は夏休みに星の綺麗な場所に遠征して観測する。

(c)勉強会

勉強会は部活動禁止日以外の毎週金曜日、15:50から物理教室で行う。

勉強会は部員教育の為に以下の3つのことを行う。

①レポート

選ばれた3人の部員はレポートを次の勉強会までに制作する。また制作者は発表しなければならない。

〈レポートの内容〉

レポート用紙に制作する。条件を満たしてない場合、未提出扱いとする。

また、レポートは金曜日の昼休みまでに顧問の所に持っていき、部員数コピーする。

また、オリジナルの原稿は勉強会后、部長に提出する。

②望遠鏡の使い方学習

赤道儀を実際に組み立てて、使い方を学ぶ。夜間観測の時、実際に使ってみて、天体を導入する。

(d)ほつま祭の参加

ほつま祭の展示部門に参加する。

(e)特別観測

特別観測は著名な天文現象があるときに星の綺麗なところに遠征して観測を行う。

(f)研究活動

高校探究ゼミなどと同様、天文学分野の研究活動を行う。天文ゼミ中心の活動だが部員の参加も何ら問題ない。

(g)その他

顧問か中高部長のいずれかが必要と感じた場合、勉強会以外の日及び長期休暇中に部会を開くことがある。

2、活動規定

- (a)病気の場合をのぞいて、勉強会でレポートの担当を忘れていた場合、次の勉強会の時に提出する。もし、これを複数回連続でくり返した場合は次回の夜間観測・合宿・特別観測に参加することができない。
- (b)部費は入部後、ほつま祭までに払わなければならない。9月以降の新入部員の場合、入部してから30日以内に部費を払わなければならない。なお、払わなかった場合は停部とする。
- (c)夜間観測・合宿・特別観測で晴れているにも関わらず観測せず、遊んでいた場合は部長と顧問で話し合い、特にひどい場合、その者を次回の夜間観測・合宿・特別観測の参加を認めない。
- (d)部の備品を壊した場合、直ちに顧問に報告しなければならない。場合により弁償などの措置をとる。

3、役割について

天文部は中学、高校それぞれに

(a)部長（1人）

(b)副部長（2人）

を置く。但し、人数に関し、部員数が足りない場合、この限りではない。

(a)部長

中高部長は顧問と協力して、夜間観測・合宿・特別観測の日程を決める。

また、予算を編成する。その他、生徒会との事務手続きなども行う。

中学部長と高校部長では、高校部長の権限が強い。

(b)副部長

部長の補佐を主任務とする。副部長は部長がいないとき、部長の代理をする。

4、追加事項

天文部員でこの金光学園天文部規定に同意できない者は退部とする。

高校3年生は上記の規定の対象とならない。

=====